

平成 30 年度藤巻町自治会総会議事録

日 時：平成 31(2019)年 4 月 21 日(日) 10:00～11:40

場 所：藤巻町集会所

出席者：40 名（世帯）、委任状提出者：103 名（世帯）【詳細は添付別紙】

4 月 1 日在籍会員総数：164 世帯

会議成立定足数 = $40+103=143 > (164 \div 2) = 82$

定足率 = $143 \div 164 = 0.87 (87\%)$

1. 開会

はじめに自治会副会長の岡田氏が「現時点では本日の出席者数と委任状数を集計中ですが、自治会会則による総会成立条件の成立は確実のようですので、正式開会の前ではありますが、私が仮議長として総会議事を始めます」と発言し、開会宣言とした。

まずは、服部会長より挨拶および平成 30(2018)年度の活動報告をお願いします。

2. 服部会長挨拶

この総会終了後、会長を退任することにしていますが、平成 30(2018)年度の活動報告をします。

(1) 名古屋市の第 2 次整備プログラム藤巻地区に関する公式説明会が 2 月にあり、藤巻町から多くの住民が出席して、次のような意見やお願いの発言もありました。

- ・借地対応の所有地について、税金負担に耐えられない。市が買ってほしい
- ・道路を先行取得してほしい。…高速道路の時は水道が通った
- ・「借地対応」区域の今後の計画推進に当たっては、”一般市民のため”という視点だけでなく”住民”的ことも考慮して進めてほしい
- ・「削除区域」になれば税金の優遇がなくなるので、その見返りとして道路拡幅などの行政サービスも一般並みにやってほしい

(2) 災害時の相互援助・助け合い等について

藤巻町の高齢者人口比率は名東区全体、西山学区内でも飛びぬけて高く(44%)一人暮らしの高齢者も多い。その中で西山学区でも災害時の相互助け合い等の組織づくりは遅れている。

藤巻町は問題が極めて多く、まだ計画を作りかけているところです。

新会長のもとで早急に作り上げる必要があります。

(3) 樹林地の荒廃、空地・空き家、等の住環境について

ここ 1~2 年大きな台風が続き、公有地、民有地で樹木の倒壊に伴う民家への被害が相次ぎました。

そのためもあって、公有地危険樹林で相当数が伐採され、以前に比べるとかなり伐採されました。

しかし、伐採後の樹木は整理されず、放置状態であって根本解決には程遠い。

民有地樹林でも実際に被害も発生しており、関係者の努力で伐採されたところもあるが、残された問題も多いのが現状です。

空地・空き家問題では長年危険を訴えてきたブロック塀の撤去、後処理が 1 件進んだが毎年の活動を進めて行く必要が多い。

(4) 学区運動会では 4 年連続優勝など、特筆すべき活躍が続いています。

(5) 藤巻町は市の助成金でホームページを整備し、藤巻町内外へ情報発信しているので、利用してほしい。また、太極拳サロン等の交流の場にも力を入れてきました。

3. 会議成立条件確認の報告 (但し、この時点では 15 組の委任状は未着)

10：15 時点での集計速報としてつぎの通り報告され、会議成立が確認された。

(A)出席者数：39 (B)委任状数：97 (C)会員総数：(159)

会議定足率 = (A)+(B))÷(C)=136÷159=0.86 (86%) > 0.5 (50%)

4. 議長選出

仮議長から、去る 3 月組長会にて総会議長候補として平成 30(2018)年度組長の中から「12 組の宮川さんに引き受けた」と紹介した結果、拍手多数で承認された。

なお、仮議長から本日の議事進行に関して次の通り補足説明があり、拍手多数で了承された。
「今回総会での決議事項は、あらかじめ去る 3 月の組長会で 2019 年度会長候補に推举された池田章一郎氏が本日の総会終了後、会長に就任することを前提に方針や総会議決事項が準備されています。それを踏まえて以後の審議をお願いします。また決算報告以外については池田氏以下の新執行部にて説明答弁しますので、ご了解ください」

この後、宮川氏が議長席に着席し、「私は 12 組の宮川です。よろしくお願いします」と挨拶され、以下「第 1 議案と第 2 議案については相互に関係しているので、一括して審議する」との方針を述べて議事進行に入った。

5. 第 1 議案と第 2 議案の審議

(5-1) 第 1 議案の説明：池田事務局長が資料に沿って要旨以下の通り説明された。

(詳細は会議資料参照)

- (1) 今後は、藤巻町を「安心・安全に暮らせる“まち”」を基本にしたまちづくり活動が求められる段階です
- (2) 今後「第 2 次プログラム」の時代に当たって「藤巻町全区域を組み合わせ、一体と捉えることにより魅力的で安心・安全・防災に強い“まちづくり”」に取組む必要があります
- (3) 藤巻町内で「藤巻町は一体であることが特徴であり利点である」という認識を全住民に共有してもらうことが、今後の「まちづくり活動」の方向性、優先順位を打ち出すに当たっての最大の課題であると思われる
- (4) 今年度は「“自然”と“住宅”が共生する“まち”」・「安心・安全に暮らせる“まち”」にするための準備の年と位置付けます
- (5) 今年度は住民間の思いや希望の違いを確認しながら区域、世代間の意識共有を図ることを優先し、一方で先につながる勉強会や体験学習等を行い、次年度以降の本格的活動に備える年と考えています
- (6) 「サロン活動」の活性化によって町内情報と意識の共有化に取り組みます。
 - ・区域毎の課題、要望をどのように自治会全体の活動に取り上げて行くか
 - ・全体として何を優先して実現するのがよいか

- ・災害に備えた「助け合いの仕組み」・「見守り運動」への取組み。

(7) 2019年度の主な活動項目

- ① 「高速道路積立て残余金特別会計」を利用して喫緊の住環境問題への対処支援
- ② “オアシスの森事業”の早期事業化を行政に働きかけるための機運づくり
- ③ 不在地権者（名古屋市も含む）との意見交換できる方策を考える。

(5-2) 第2議案の説明：岡田副会長より要旨次の通り説明された

（詳細は総会資料参照）

(1) 目的とする趣旨は第1議案でほぼ説明済み

(2) 追加することは以下の通り：

- A) 藤巻町の路 3丁目は一見素晴らしい舗装道路も含め全て、1・2丁目もほんの数ヶ所以外はすべて、道路法でいう道路（国道 県道 市道）に認定されている道路ではない。
- B) 建築基準法の「みなし道路」のみ、その大半は土木事務所の取り扱う範疇ではなく、問題が起こる度に、警察も含め行政は一切取り扱わない状態といってよい。かろうじて通行禁止の標識をもって来る程度。
- C) 樹林の荒廃も問題だが、多くは公有地のため、10年の努力で多少は改善の兆はあるが、道路問題はますます悪化している。
- D) これは約100年にわたる歴史のなかでこうなってしまった。その地権者によっていろいろな環境格差が生じた。
- E) 高速道路と今回の第2次整備プログラムに至る活動で行政を動かす機会があった。
- F) 高速道路の時には水道は何とかなったが、道路としてはかえって問題を困難にした面もあった。
- G) 公園問題（立ち退き問題）は行政制度の問題とこの住環境問題をセットで解決することを誓って進めてきた。しかし住環境・道路問題は残った。これは藤巻全体の問題として受けとめるべき課題である。
- H) 今回、公園整備のなかで、公園に暫定の名目で住宅がほぼ永久的に存在する形で何とかしようと考えて希望が生じた時期もあったが、関係機関の壁は厚かった。なお「借地対応」でその方策をとる路を残してはいる。今、私たちと意見交換する立場になり得る市当局担当職員相手に相談できる策は他に見当たらないので、当面はその早期実現に向けて進むことにしている。
- I) そのためには、住民も自助の姿を見せることが必要で、実際に現在出来るところを自分達の手で各自の立場に応じて多くの方が行っている。
「行政が行うべきである」とその方向へ持って行く活動をして行くにしても、少なくとも5年・10年は実際その場しのぎの対策で進まざるを得ない。
- J) 行政を動かすために、一方で悪意ある地主達の思うようにさせないために、住民の立場や努力を見せること、最低限、藤巻町全体で住環境に的確に取り組んでいることを周りに認識してもらうことも大切である。
そのためには、臨機応変に少しの金額でもよいから適宜自治会長が使用出来るよう

な仕組みを作ることが、今必要なのである。

- K) 資金源は既に自治会に、24年前に寄付されてその後使い道を見つけきれなくて凍結されている180万円を先ず充当する。本来新しい寄付や収益、さらには関係先からの助成金を考えることが必要だが、それには実績が必要。
- L) 高速道路資金の性質は、議案に記載されているので、質問があれば答えるにとどめる。ただ当時の責任ある立場の関係者から今、判明できることは確認している。
- M) この資金を効果的に藤巻町のために役立てようと考えるが、法的手続きとしてはこのまま使用することも可能と思うが、町内には状況を認識されていない方も残って居られるようなので、この際明確にケジメをつける意味もあり、今回承認を求めることにした。

6. 質疑応答

第1議案と第2議案についての質疑要点は次の通り。

問1：(3組N氏) 1丁目の道路の維持も自主独立でやりながら生活しています。

3丁目の方が人数が多いので注目されているが、1丁目の苦労も注目してほしい。

答:1：(岡田) 3組の地区にも課題があることは十分承知していますが、現時点ではまだ改善案を持つに至っていないので、今後の課題として認識しています。

問2：(9組M氏、4組H氏) 高速道路積み立て残金は当時の有志が¥500/月を出し合った寄付金であって、いい加減な使途に使ってほしくない。

当時、集会所維持費として使うという話があったと聞いている。

(4組H氏)自分としては、集会所の修理に使うべきものと考えている。

(9組M氏) 自転車置き場を作つてほしい。

(4組O氏) 藤巻町全体のために使うべきであつて、一部の道路などに使うべきではない。「喫緊の問題」ということを高速道路資金に結び付けるのは、理解できない。

答2: (岡田) このお金は高速道路藤巻ルート事業が確定した後、自治会環境部会が発足し、活動資金の残金が自治会に預けられたもので、2001年に開通後20年近く経った現在まで、高速道路からの排気ガスによる被害発生がない。また、環境部会も自然消滅状態となっており、長い間、管理主体が不明状態であった。

この状況を踏まえて2011年自治会総会で改めて議題として審議の結果、「自治会の金として扱い、今後の取組みは自治会組長会で検討する」ことが承認されている。また、今年(2019年)になって、当時環境部会長であった人に面会の機会があつて確認したところ「特別の引き継ぎはしておらず、後は一切自治会に任せた」との話であった。

集会所は確かに高速道路公団のメニュー助成として建設されたが、この資金を自治会に渡したのはその5年以上前のことと、集会所維持のための資金ということはありえない。

(池田) 道路の問題については、2丁目、3丁目の私道に於いて現在の課題を誘発した一つの要因は高速道路建設に伴い私道地権者と行政との対応による影響がある。

その意味に於いて、2丁目、3丁目の私道に係る住環境改善のために、この資金を充當することに矛盾はないとの考えもできる。

その点で1丁目の道路とは、異質な背景があることにはご理解をお願いしたい。

集会所の修理とか自転車置き場については、必要が認められれば、自治会の一般会計でも対応可能と考えている。

(9組 S 氏) 以前に済んだ問題を今、蒸し返すのは適当ではない。

集会所の建て替えが必要になったら、その時点で、対処方法を考えればよいことで、そのための資金ということは有り得ないだろう。

【以上の議論が一部の会員との間で続いている状況に対して動議が提案された】

【動議】：(11組 K 氏) 高速道路活動に伴う様々な問題は、古い住民には理解できるが、

本日の出席者の多くはその時代のことを知らない新しい住民です。

「恵まれている人」と「恵まれていない人」という思いの違いは、そのような多くの若い人たちが参加して、今後の藤巻町をどのように住みやすい街にして行くかについて様々な問題を提起して解決して行く中から解消されると予想できます。

そこで、今の議論はこれで打ち切りとして採決するように提案します。

議長採決：今の動議を受けて第1議案と第2議案を一括採決しますので賛成の方は拍手をお願いします。

結果：拍手多数で承認された。

7. 第3議案審議：平成30年度決算書

(会計役員の岩瀬) が資料に基づき説明しました。

『要点』 ①一般会計の単年度収支は次期繰り越し金￥17,186 の黒字です

② 集会所のエアコン 1 基が故障したので更新費として￥119,311 臨時出費が発生した

このため、集会所会計が￥33,464 の赤字となり一般会計から補填した

③ 高速道路特別会計は支出なし

④ 預金残高の確認は決算書の上部に記載のとおり異常なし

『監査結果』(会計監査役員の山田) が監査の結果問題無かった旨報告した。

以上につき拍手多数で承認された。

8. 第4議案審議：平成31年度予算案

(池田新会長) から説明された

『要点』 ①西山学区連絡協議会への上納金は例年通り

②藤巻町内体育会、子供会、など町内イベント関連への自治会補助金も前年通り

但し、高年クラブへの補助金は独立費目での予算はゼロとした：③項を参照

③ 「町内交流サロン」と言う費目を新設した

“はるまつり”、“祭礼費” や “高年クラブ” と一体として、住民交流の支援に充てる費用として運用する

- ④ 役員執行部が主管する費目（会議費、事務費、まちづくり活動費、ホームページ維持費）は経費削減に努める
- ⑤ 集会所会計には、エアコン更新費として¥110,000 を予算計上したが、故障なければ予算は次年度へ持ち越しする
- ⑥ 以上の結果、平成 31 年度は単年度赤字（△¥78,488）の見込み
この分は累積預金の取り崩しにて賄うことになる
- ⑦ 「高速道路特別会計」の名称を本日第 2 議案承認によって名称変更し（新名称は後日別途決定する）、引き続き「特別会計」で管理する

以上につき拍手多数で承認されました。

【注記】：第 3 議案、第 4 議案については、第 1& 第 2 議案の審議に長時間かかった結果、時間短縮して説明したので、この議事録では一部補足説明を加えた。

9. 第 5 議案：平成 30 年度役員・委員・組長退任者紹介

- ① 服部会長退任挨拶
- ② 委員・組長退任者紹介…服部旧会長が順次お名前を呼んで紹介された。

以上について慰労の拍手で承認されました。（退任者の内容は総会資料参照方）

10. 第 6 議案：平成 31 年度役員・委員・組長就任議決

池田会長就任挨拶

委員・組長・新任者紹介…池田新会長が順次お名前を呼んで紹介された。

以上について拍手にて承認されました。（新年度の体制メンバー内容は総会資料参照）

【閉会】：議長から「本日の議題以外に特にご意見ある方がいらっしゃいますか？」との促しに対して反応なかったので、「これにて解散します」と発言し、本日の総会は閉会した。

以上

議事録作成：会計役員 1 組 岩瀬 啓一

署名者（1）：議長 12 組 宮川 篤

署名者（2）：出席者 7 組 宇佐美増広

関連資料：(1) 平成 30 年度 藤巻町自治会総会用資料（全戸事前配布済）

(2) 総会出席者数集計表（議事録に添付）